

第71回 日本泳法大会

- ◇主 催 公益財団法人日本水泳連盟
◇主 管 一般社団法人和歌山県水泳連盟
◇期 日 8月22日（土）・23日（日）
◇会 場 秋葉山公園県民水泳場（あきばさんプール）
（〒641-0056 和歌山県和歌山市秋葉町4-11）

◇大会内容（出場条件及び申込金・登録料） ※資格審査申込金は消費税込、その他は課税対象外

（1）競技の部 日本泳法競技規則〔平成30（2018）年4月1日改正・施行〕に従い実施する。

- ① 泳 法 競 技 男・女 15歳以上、25歳未満の者 申込金3,000円
（平成13（2001）年4月2日～平成23（2011）年4月1日生まれの者）
- ② 同 ジュニアクラス 男・女 9歳以上、15歳未満の者 申込金1,000円
（平成23（2011）年4月2日～平成29（2017）年4月1日生まれの者）
- ③ 団 体 泳 法 競 技 性別区分なし・15歳以上の者 申込金10,000円
1団体につき、同一流派の15歳以上の選手5～6名で編成する1チームの
申込とする。但し、泳法競技の出場申込者は申込みできない。
- ④ 同 シニアクラス 性別区分なし・60歳以上の者 申込金10,000円
1団体につき、同一流派の60歳以上の選手5～6名で編成する1チームの
申込とする。但し、団体泳法競技の出場申込者、範士・教士資格保有者は
申込みできない。
- ⑤ 横 泳 ぎ 競 泳 男・女 年齢区分なし 申込金2,000円
- ⑥ 支 重 競 技 男・女 年齢区分なし 申込金2,000円

※①～④の複数競技への申込みはできない（③と④は別選手の場合、同一チームの申込みは可）。

（2）資格審査の部 日本泳法資格審査規程〔2024年4月1日改正・施行〕に従い実施する。

複数資格の同時受査はできない。

- ① 游 士 25歳以上の者（平成13（2001）年4月1日までに生まれた者）
申込金5,500円、登録料20,000円
- ② 練 士 次の各号のいずれかに該当する者
ア. 令和5（2023）年度までに今回受査する流派で游士を取得した28歳以上の者
（平成10（1998）年4月1日までに生まれた者）
イ. 受査する流派で泳法競技に出場し予選を通過した実績を有する者、あるいは
受査する流派で泳法競技に3回以上出場し競技した経験を有する者で25歳以上
の者（平成13（2001）年4月1日までに生まれた者）
申込金11,000円、登録料40,000円
- ③ 教 士 令和3（2021）年度までに受査する流派で練士を取得した30歳以上の者
（平成8（1996）年4月1日までに生まれた者）
申込金11,000円、登録料60,000円
- ④ 範 士 平成28（2016）年度までに受査する流派で教士を取得した45歳以上の者
（昭和56（1981）年4月1日までに生まれた者）
申込金11,000円、登録料90,000円
- ⑤ 修 水 令和5（2023）年度までに受査する流派で游士を取得した練士未取得の28歳以上
の者（平成10（1998）年4月1日までに生まれた者）
申込金11,000円、登録料40,000円
- ⑥ 和 水 令和3（2021）年度までに受査する流派で修水若しくは練士を取得した50歳以上
の者（昭和51（1976）年4月1日までに生まれた者）
申込金11,000円、登録料60,000円

- ⑦ 如水 令和3（2021）年度までに受査する流派で教士若しくは和水を取得した60歳以上の者（昭和41（1966）年4月1日までに生まれた者）
申込金11,000円、登録料90,000円

(3) 公開演技、模範演技の部 申込金不要

各流派、団体の演技で日本泳法として意義深いものを公募するとともに公益財団法人日本水泳連盟日本泳法委員会にて審議を行い決定する。

(4) 表彰の部 申込金（申請料）不要

下記のいずれかに該当する者に対し、本人の申請に基づき日本泳法大会永年出場者表彰を行う。

- ① 大会出場年の4月1日現在満60歳以降において、日本泳法大会に5年連続で出場した者
- ② 大会出場年の4月1日現在満60歳以降において、日本泳法大会に10年間で7回以上出場した者
ただし、表彰は1回限りとし、回数は本年を含み連続に出場とは各競技出場と各資格受査をいう。

◇大会内容

下記、プログラムを2日間の中で行う。なお、プログラムの名称、順序は2026年4月以降に別途公表する。

第1日目<8月22日（土）>・第2日目<8月23日（日）>

- ・泳法競技 男子の部 女子の部 予選及び決勝
- ・泳法競技ジュニアクラス 男子の部 女子の部
- ・泳法競技マスタークラス
- ・資格審査<游士・修水・練士・和水・教士・如水・範士>
- ・横泳ぎ競泳 タイム決勝
- ・支重競技
- ・団体泳法競技
- ・団体泳法競技シニアクラス
- ・永年出場表彰
- ・上記競技種目の表彰式

◇申込規定

(1) 資格

- ① 競技の部出場者は、公益財団法人日本水泳連盟「日本泳法」の競技区分に、2026年度団体登録及び競技者登録を完了している団体及び選手とする。
- ② 係員を除く競技役員（資格審査委員・審判員等）は競技の部に出場することはできない。ただし、泳法競技マスタークラスへの出場資格は別途規定する。
- ③ 競技の部、資格審査の部、表彰の部共に、参加年齢は令和8（2026）年4月1日現在の満年齢による。

(2) 申込方法

① 申込金

・上記、各競技種目、資格審査に記載されている申込金を、公益財団法人日本水泳連盟の指定口座に郵便振替で振替ること。

納金方法は郵便振替のみとし、日本水泳連盟事務局での受付は一切行わない。

<納金先>

口座番号：00130-1-5178

加入者名：公益財団法人日本水泳連盟

通信欄：「第71回日本泳法大会申込金」と記載し、併せて「所属団体名」を明記する。

② 申込用紙・申請書の提出

- ・所定の「申込用紙」「申請書」と、郵便振替払込請求書兼受領証のコピーを添付した「申込金納入表」で申込むこと。
- ・申込用紙は所定のフォームを使用すること。それ以外の書式による申込みは受理しない。
- ・事務作業時間短縮のため、「レターパック」による郵送のみ受付ける。内容量の多寡にかかわらず

必ず「レターパック」を使用することとし、それ以外の封筒は受け取らない。
到着が確認できるよう、番号シールを保管しておくこと。

<申込先> 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 8階
公益財団法人日本水泳連盟 日本泳法大会係

③ 申込金の返金

・一旦納入された申込金は、申込み非受理の場合を除き返金しない。

(3) 申込期間

① 受付開始 7月1日(水)

② 申込締切 7月9日(木)までに上記<申込先>に必着のこと

◇大会前日(8月21日(金))日程

(1) 受付

12時30分から13時25分まで、ホテルアバローム紀の国(和歌山県和歌山市湊通丁北2-1-2)に設置する。

(2) 監督者会議

13時30分から、ホテルアバローム紀の国にて開催する。

大会運営、施設利用等の重要な注意事項説明を行うので、出場団体(資格審査のみの出場者及び団体を含む)の監督者(代表)は必ず13時25分までに会場に集合すること。

(3) プログラム

出場者用プログラムは、受付にて申込み単位で配布する。

(4) 資格審査指定泳形発表

13時30分を目処に大会受付への掲示及びWebで公開する。

(5) その他

- ・ 審判研修会、資格審査専門委員会、流派連絡会議については、別途対象者に連絡する。
- ・ 団体泳法競技及び団体泳法競技シニアクラス組合せは、監督者会議で決定する。

◇その他の注意事項及びお知らせ

(1) 大会会場内における写真撮影・ビデオ撮影に関する注意事項

- ・ 大会会場内で写真・ビデオ撮影を希望する者は、必ず大会受付にて手続きを行うこと。当日は所定の許可証明書を掲示の上、指定場所のみで撮影することができる。未手続きの者や、係りの指示に従わない場合は退場させる場合がある。
- ・ 上記に関わらず、プールサイドにおける撮影は競技役員を含め、別途日本泳法委員会が発行する撮影許可証保有者のみとしそれ以外は禁止する。

(2) 商業ロゴマーク等に関する取り扱い規定

- ・ 30cm²超の商標等の無い水泳用品、用具を使用すること。

(3) その他

- ・ 会場の駐車スペースは、大会主催者としては用意しないので利用者自身で確認すること。また近隣の駐車施設についての問合せには日本泳法委員会では対応しない。

(4) 本要項は、2025年11月時点に作成したもので、参加条件(年齢、資格取得年)以外の項目(競技プログラムの内容、申込方法等)については、2026年4月に変更を加えるので大会参加にあたっては最新の要項を確認すること。

◇宿泊・交通機関

—調整中—